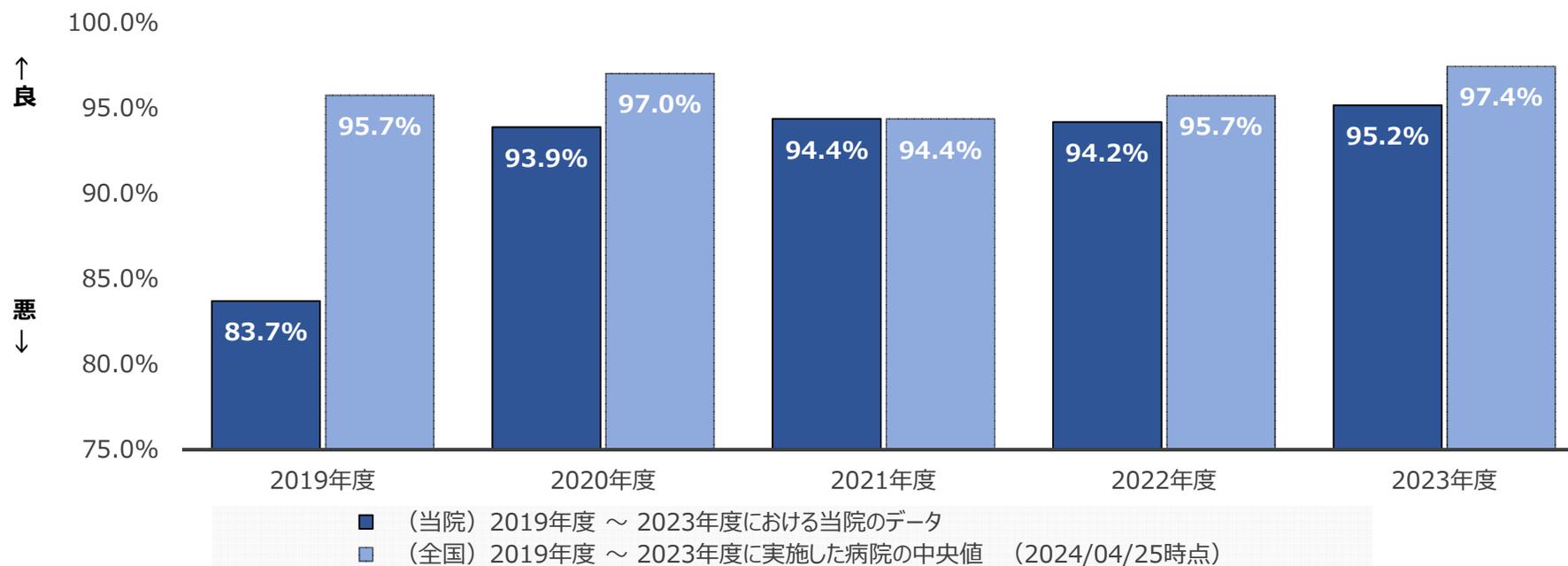


【33】放射線専門医診断寄与率



<定義>

$$\frac{\text{(分子) 分母のうち、該当する画像管理加算 1 または 2 または 3 を算定した件数}}{\text{(分母) 自施設で撮影した画像において核医学診断およびコンピュータ画像診断を行った件数}}$$

<コメント>

画像管理加算を算定するためには、画像診断を担当する放射線専門医師が読影及び診断を行い、その結果を文書により担当する医師に報告する必要があります。

当院で撮影されている核医学およびコンピュータ画像は非常に多くなっていますが、担当医より読影依頼がある場合には、放射線専門医はコンピュータ画像を読影し、可及的速やかに診断結果を報告することで放射線専門医診断寄与率は95.2%と調査参加病院の中央値と同等となっています。